

民生委員・児童委員の委嘱

4月1日付で、新たに4人の方が民生委員・児童委員に委嘱されました。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉の精神に基づき、地域福祉の推進のために活動しています。

生活上の悩みや困りごとがありましたら、地域の民生委員・児童委員に気軽に相談してください。秘密は堅く守ります。

■ 民生委員・児童委員の主な役割

- 地域の相談役
 - 市民と行政のパイプ役
- 問合せ 社会福祉課庶務係

計画停電実施時の施設の開館など

◆ 東日本大震災による電気の供給力不足に対応するため、施設の開館日時などを変更する場合があります。

◆ 計画停電が実施された場合は、各施設で予定している市の事業なども、中止となること

とがあります。事前に担当課へ問い合わせてください。

◆ 計画停電時は、市役所の各種証明書の発行などを停止します。停電時間中とその前後1時間20分ずつは、証明書などの発行はできません。

■ 担当区域、担当者氏名・連絡先一覧

担当区域	氏名（敬称略）	住 所	電話番号
緑ヶ丘三丁目	武 井 正 己	緑ヶ丘 3-18-5	555-1718
五ノ神東（一部）	設 楽 寿 世	五ノ神 2-8-21	579-3136
五ノ神中（一部）	小 林 弘 子	五ノ神 3-1-46	555-4285
緑ヶ丘第二	安 達 章	緑ヶ丘 2-9-1	554-3413

次の方が退任されました。ご協力いただき、ありがとうございました。

【退任者】（敬称略） 高澤 秀明、木田 恵

平成23年地価公示

平成23年地価公示が発表されました。土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）を選んで、その適正な土地価格を毎年公表します。

平成23年1月1日現在の調査地点（標準地）の価格を取りまとめたものをお知らせします。

■ 地価公示の役割

○ 土地を売買するときの目安

○ 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準

問合せ 都市計画課

都市計画係

企業応援ニエース

市では、工業系地域への企業誘致を進めています。拡充・新設した制度を紹介します。

拡充 企業誘致奨励金

対象 新たに市内の工業系地域に転入した製造業などの企業（Ⅱ「新規誘致企業」）

内容 固定資産税（土地・家屋・償却資産）および都市計画税相当額の範囲内で奨励金を交付（3年間で上限1億円）

※旧制度：固定資産税償却資産分相当額を3年間交付

新設 雇用促進奨励金

対象 市民を新たに正規雇用した新規誘致企業

内容 新たに正規雇用した市民一人につき5万円を奨励金として交付（1年間のみ、上限100万円）

新設 企業誘致協力奨励金

対象 市内の工業地域または準工業地域に、事業用地

または事業用建物を所有し、それらを新規誘致企業へ譲渡・賃貸した方

内容 新規誘致企業に、譲渡・賃貸した事業用地または事業用建物について賦課された固定資産税および都市計画税相当額の範囲内で奨励金を交付（1年間のみ、上限3000万円）

※詳しくは、問い合わせください。

問合せ 産業活性化推進室商工業振興係

■ 平成23年地価公示

標準地の所在 （住居表示）	標準地の1㎡ あたりの価格	対前年比 （変動率）
羽中 3-10-12	129,000 円	-1.5%
小作台 5-20-2	180,000 円	-0.6%
富士見平 1-8-15	144,000 円	-2.0%
羽西 3-3-28	137,000 円	-1.4%
川崎 3-6-14	139,000 円	-1.4%
羽中 1-6-47	137,000 円	-2.8%
緑ヶ丘 5-10-40	163,000 円	-0.6%
双葉町 2-13-38	122,000 円	-1.6%
羽字玉川附 690-62	94,800 円	-3.1%
緑ヶ丘 1-14-4	177,000 円	-2.2%
栄町 3-5-1 外	71,900 円	新規

※国土交通省ホームページでも公表しています。

障害者の各種手当・助成制度の紹介

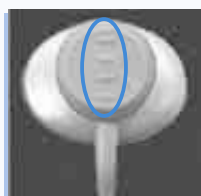
問合せ 障害福祉課障害福祉係

手当の種類	対象など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (26,340 円/月)	20 歳以上で重度の障害があるため、日常生活に常時特別な介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳 1・2 級程度、愛の手帳 1・2 度程度で、かつそれらが重複している方。または、これらと同程度の疾病または精神の障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください。
障害児福祉手当 (14,330 円/月)	20 歳未満で重度の障害があるため、日常生活に常時介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳 1・2 級程度、愛の手帳 1・2 度程度の方。または、これらと同程度の疾病または精神の障害）の方 ※所得制限や除外規定あり。	問い合わせてください。
重度心身障害者手当 (60,000 円/月)	重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時特別かつ複雑な介護を必要とする方／重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方／重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な程度以上の障害のある方 ※ 65 歳以上の新規申請はできません。 ※所得制限や除外規定あり	- 身体障害者手帳または愛の手帳 - 住民票 - 印鑑
心身障害者福祉手当 －都手当－ (15,500 円/月)	20 歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1～3 度を持っている方、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ※障害認定を受けた年齢が 65 歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	- 身体障害者手帳または愛の手帳 - 印鑑 - 口座番号
心身障害者福祉手当 －市手当－ (12,000 円/月)	20 歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳 3・4 級、愛の手帳 4 度を持っている方 ※障害認定を受けた年齢が 65 歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	- 身体障害者手帳または愛の手帳 - 印鑑 - 口座番号
難病患者福祉手当 (7,500 円/月)	市が定める特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方	- 難病(都)医療券 - 印鑑 - 口座番号
タクシー費用・自動車ガソリン費助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳 1・2 級（下肢・体幹または内部機能障害については 3 級も含む）、愛の手帳 1・2 度を持っている方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方に、タクシー費用またはガソリン費の一部を助成します。 ※所得制限や除外規定あり	- 身体障害者手帳または愛の手帳 - 印鑑 - 口座番号
理容・美容サービス費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度を持っている方に、指定店で理容・美容のサービスを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外	- 身体障害者手帳または愛の手帳 - 印鑑
機能回復施術費の助成	身体障害者手帳 1～4 級（70 歳以上は 1～6 級）を持っている方に、指定店ではり・灸・マッサージを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外	- 身体障害者手帳または愛の手帳 - 印鑑
水道・下水道使用料の助成	身体障害者手帳 1・2 級または愛の手帳 1・2 度を持っている方のいる住民税非課税世帯に、水道・下水道の最小口径の基本料金（月 915 円）を助成します。	- 身体障害者手帳または愛の手帳 - 印鑑 - 水道料金領収書

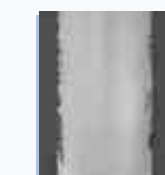
※いずれも事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

※そのほかの福祉制度については、市ホームページまたは市役所 1 階障害福祉課窓口で配布する「ふれあい福祉のしおり（平成 22 年度版）」などで確認してください。

問合せ 障害福祉課障害福祉係



▲シャンプー



▲リンス

視覚障害のある方がその違いを認識できるだけでなく、洗髪中、目をつぶっていると、このギザギザを触ることでシャンプーの容器を認識することのできる、誰にでも便利なデザインです。

ユニバーサルデザイン②
「シャンプーのギザギザ」
皆さんは、シャンプー容器にギザギザがついていることを知っていますか。
このギザギザは、同じ容器で並べて置かれたシャンプーとリンス（コンディショナー）を区別するために付けられています。